

清流通信「四万十川物語」

第34章 (H12.1.10)

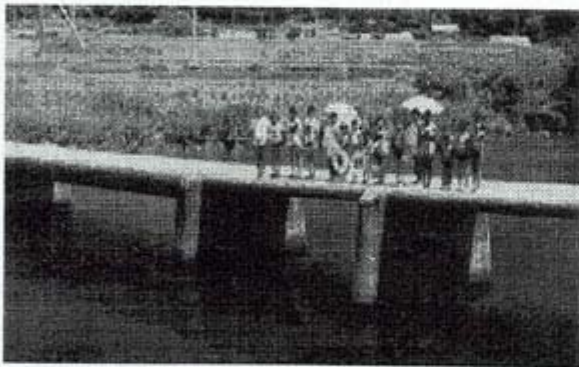
送信者：高知県四万十川対策室
tel(088)-823-9795 fax(088)-823-9296 E-mail s14102@ken.pref.kochi.jp

38沈下橋を重点保存

～第1種、第2種区分を決定～

四万十川の風景を代表する「沈下橋（ちんがばし）」。欄干が無く、洪水の時には水面下に沈み、四万十川の流れに逆らわない、まさに自然と共存している橋。高知県と流域市町村では、「四万十川沈下橋保存方針」を策定し、管理者が明らかな沈下橋47橋について、生活文化遺産として後世に残していこうとしています。

このほど、特に重点的に保存する第1種沈下橋の選定作業を行っていた「四万十川沈下橋保存委員会（委員長：福留西日本科学技術研究所長）」が開かれ、本流と支流合わせて38橋を第1種沈下橋としました。



●昭和10年建設の一斗俵沈下橋(窪川町)

委員会では、1年以上にわたる現地調査や流域住民の方の意見を参考に、景観・文化・親水・観光などの観点で第1種と第2種沈下橋に区分したものです。

第1種沈下橋には、戦前に架けられた沈下橋のなかで唯一現存する窪川町の「一斗俵沈下橋」や、ユニークなデザインで知られる大正町の「向山沈下橋」をはじめ、流域の生活や景観にとけ込んだ沈下橋が選ばれています。

今後、第1種沈下橋は管理者が重点的な維持管理を行い、災害などで壊れた場合にも原型復旧を原則として後世に残しておくこととなります。高知県としても、維持管理について支援を行い、国に対しても支援要請をしていきます。

会員募集のお知らせ

四万十川沿いの休校となった小学校を活用した自然体験型交流施設「(社)四万十楽舎」では現在、会員を募集中です。会員の方には宿泊料の割引や定期的な情報誌の送付などいろいろな特典があります。

四万十楽舎に関するお問い合わせは、(社)四万十楽舎(山下さん)

TEL0880-54-1230 FAX0880-31-9788

「都市・農山村の生態学的再生」研修会

◎日時 平成12年1月14日(金) 10:30～15:30

◎場所 高知市旭町3丁目115番地

こうち女性総合センター ソール

◎講師 福留脩文氏(西日本科学技術研究所 代表取締役)

◎参加費 無料

◎主催 高知県

◎問い合わせ先 高知県四万十川対策室(山崎、西森)

TEL(088)-823-9795 FAX(088)-823-9296

次章(2月10日発信)は、「(財)四万十川財団」を予定。